

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年1月29日
【会社名】	株式会社倉元製作所
【英訳名】	KURAMOTO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 聡
【本店の所在の場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 関根 紀幸
【最寄りの連絡場所】	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
【電話番号】	0228(32)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 関根 紀幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社に対して提起されていた訴訟につき和解が成立しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 訴訟の提起があった年月日

2019年2月13日(訴状送達日:2019年3月4日)

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : 有限会社うしちゃんファーム
住所 : 宮城県石巻市須江字置石前1番地11
代表者の氏名: 代表取締役 佐藤 一貴

(3) 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当社は2017年11月15日に、当社旧桃生工場の不動産に関する売却契約を締結し、同月29日に引渡を完了しましたが、売却先である有限会社うしちゃんファームより、売買目的物に瑕疵があったこと、契約段階での当社の説明に義務違反があったことなどを理由に、登記手続費用、固定資産税、不動産取得税等の支払いを求めて訴訟が提起されたものです。

有限会社うしちゃんファームは、訴状において、当社に対して1,758万4,300円及び遅延損害金としてこれに対する訴状送達の日から翌日から支払い済みまで年6分の割合による金員の支払いを求めていました。

(4) 訴訟の解決に係る事項

訴訟の解決があった年月日

2019年12月26日

訴訟の解決の内容及び損害賠償支払金額

この度、仙台地方裁判所からの和解勧告を受け、協議の結果、訴訟継続による経営への影響や費用負担などを総合的に勘案し、和解に応じることと致しました。

和解の具体的内容については、和解条項に守秘義務条項が含まれているため、詳細の公表は差し控えさせていただきます。

(5) 今後の見通し

和解による2019年12月期の業績への影響は軽微となる見込みです。

以 上